

千葉市公告第311号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年4月7日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量（1号当たり）

ちば市政だより全戸ポスティング業務委託（令和8年10月号～令和11年9月号）

令和8年度 450,000部

令和9年度 457,000部

令和10年度 464,000部

令和11年度 471,000部

* 予定数量はこれまでの実績を基に算定したものである。

契約後に、市民配布事業の対象地域の増減などを理由として数量が増減することがある。

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

契約を締結した日から令和11年9月30日まで

(4) 納入場所

千葉市内全域（ちば市政だより市民配布事業の対象となる地域を除く。）

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

(3) 千葉市内に本店又は営業所等を有し、過去5年以内において、定期的（年4回以上）に発行する刊行物を20万部以上（1回当たり）配布した実績を有する者であること（実績を証明できる契約書の写しを添付すること）。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市総合政策局市長公室広報広聴課広報班

電話 043-245-5014

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)にある当事業の箇所からダウンロードすること。また、公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和8年4月17日（金）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

5 入札説明書の交付

公告の日から令和8年4月17日（金）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。

6 仕様書に関する質問の受付

- (1) 期間 令和8年4月16日（木）から4月20日（月）までの間に文書で受け付ける。
(2) 回答 令和8年4月24日（金）までに回答する。

7 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和8年5月1日（金）午後2時00分（郵送の場合は、土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

(2) 入札及び開札の場所 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎高層棟6階 M会議室601

- (3) 入札方法 単価で行う。入札金額は、「ちば市政だより」の1部当たりの単価とし、銭の単位（1円未満2桁）まで記載すること。

- (4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

8 その他

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）
(2) 契約書作成の要否 要

- (3) この調達に付随する随意契約の予定の有無 無
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約条項等については、千葉市総合政策局市長公室広報広聴課で閲覧できる。
- (6) 前記2(1)に該当しない者が、競争入札に参加するためには、令和8年4月17日(金)までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。
- (7) 詳細は、入札説明書による。